平成２１年（再）第１８号
名古屋市中区新栄１丁目37番22号
再生債務者　株式会社アイ・デイー・アイ企画
1　決議に付する計画案　平成21年９月９日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月23日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成21年10月16日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月９日
平成21年９月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２１年（再）第１号
山形県東置賜郡高畠町大字高畠2136番地の１
再生債務者　ヤマザキ建設株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月10日　山形地方裁判所米沢支部
平成２１年（再）第２号
神奈川県厚木市飯山172番地
再生債務者　米澤　博史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月11日
横浜地方裁判所第３民事部
平成２０年（再）第３号
富山県小矢部市蓑輪158番地の１
再生債務者　株式会社ツザワ精工
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月10日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月10日　富山地方裁判所高岡支部
平成２０年（再）第１号
兵庫県姫路市飾磨区玉地80番地の３
再生債務者　株式会社ホリオロアール
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月８日　神戸地方裁判所姫路支部

再生手続終結

平成２０年（再）第８４号
大阪府高槻市東五百住町３丁目21番18号プロースト高槻110号
再生債務者　井上修治こと　金　　致萬
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。
平成21年９月10日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第４０号
大阪府泉佐野市日根野5806番地
再生債務者　神藤プリント株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市北区曽根崎新地１丁目１番49号　梅田滋賀ビル11階　南川・林法律事務所　弁護士　林　　邦彦
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成21年９月９日
大阪地方裁判所第６民事部
平成１９年（再）第５号
愛媛県伊予郡松前町大字中川原405番地１
再生債務者　本田技建株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　松山市三番町４―７―７　愛媛汽船ビル５階　酒井・森本法律事務所　弁護士　森本　明宏
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成21年９月11日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１３号
広島県広島市安佐南区東野３丁目27番８―５号、申立時の住所山口県下関市新垢田北町５番32号
再生債務者　松崎　　聡
1　決定年月日時　平成21年９月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
山口地方裁判所下関支部破産・再生係
平成２１年（再イ）第４７号
北海道苫小牧市柏木町６丁目21番６号
再生債務者　久保　利一
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部
平成２１年（再イ）第７号
北海道北見市春光町２丁目151番地35　田中マンション１Ｆ２号
再生債務者　丹野恵里子
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係
平成２１年（再イ）第１７８号
埼玉県加須市大字不動岡2224番地３
再生債務者　飯島　英夫
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２１年（再イ）第１１４号
埼玉県越谷市大字恩間671番地１
再生債務者　野田　剛嗣
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
平成２１年（再イ）第１２０号
埼玉県春日部市西宝珠花343番地１
再生債務者　塚目　克巳
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
平成２１年（再イ）第５４号
神奈川県小田原市国府津1697―２　レオパレスグリーンパーク101
再生債務者　郷　　大輔
1　決定年月日時　平成21年９月11日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
平成２１年（再イ）第３１号
富山県高岡市中田4788番地
再生債務者　大坪　弘宗
1　決定年月日時　平成21年９月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
富山地方裁判所高岡支部
平成２１年（再イ）第３３号
富山県射水市中老田新568番地14
再生債務者　萩谷　清和
1　決定年月日時　平成21年９月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
富山地方裁判所高岡支部